



2024年1月16日

各 位

会 社 名 L I N E ヤ フ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 出 澤 剛
(コード:4689 東証プライム)
問 い 合 わ せ 先 上 級 執 行 役 員 C F O (最 高 財 務 責 任 者)
坂 上 亮 介
(電話:03-6779-4900)

上場維持基準の適合に向けた計画書の更新(変更)について

当社は、2021年12月3日にプライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、2023年6月29日に、その進捗状況を開示しております。今般、上場維持基準への適合に向け、計画書を変更しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、2023年6月29日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」のとおりですが、流通株式比率については現時点においても基準に適合しておらず、下記「2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価」に記載のとおり、当初の計画に記載した取組による上場維持基準への適合が見込めない状況となりましたので、計画期間を2025年3月末まで延長することといたしました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の状況 及びその 推移	2021年6月末時点	—	—	—	33.9%	—
	2023年3月末時点	—	—	—	33.8%	—
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2 億円
2023年3月末時点の適合状況		適合	適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		—	—	—	2024年3月 期末まで	—
<u>変更した計画期間</u>		—	—	—	<u>2025年3月 末まで</u>	—

※上記の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。なお、1日平均売買代金については、2022年1月から12月までにおける、東京証券取引所の売買立会の売買代金合計を当該期間の合計日数（休業日を除く）で除して得た数値で判定しています。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021年12月3日付の「新市場区分『プライム市場』選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について」において、親会社であるAホールディングス株式会社（以下、「Aホールディングス」といいます。）が所有する当社普通株式の一部を、公開買付けによって取得し（以下、「本公開買付け」といいます。）、本公開買付けによって取得された当社普通株式を、当社の発行する行使価額修正条項付き新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使に伴い処分することに加えて、本公開買付けの成立を条件として、自己株式の一部を消却し（以下、「本自己株式消却」といいます。）、流通株式比率を上昇させることで、プライム市場の上場維持基準への適合を目指すことを公表いたしました。

当社は、上記計画に則って、2021年12月10日から本公開買付けを実施し、当社普通株式103,000,000株をAホールディングスから取得するとともに、2022年1月14日に、本公開買付けにより取得した自己株式と同数の当社普通株式を目的とする本新株予約権103,000個を、BofA証券株式会社（以下、「BofA証券」といいます。）を割当先として発行いたしました。また、2022年2月14日には、本自己株式消却により当社普通株式60,172,034株を消却いたしました。

その後、広告市況の悪化や、2021年3月のLINE株式会社との経営統合について、一定の統合効果を出しつつも、ステークホルダーの皆様の期待よりもPMIが進捗しなかった状況等もあり、株価水準が本新株予約権の行使価格を下回って推移しました。その結果、本新株予約権については、その行使期限である2024年1月16日までにBofA証券による行使がされず、本日付「Zホールディングス株式会社2021年度第1回新株予約権の取得に関するお知らせ」のとおり、その取得条項に基づき、当社により取得されることとなりました。そのため、本日時点においてプライム市場の流通株式比率に関する上場維持基準を満たしておりません。

3. 上場維持基準に適合していない項目についての今後の課題と取組内容

上記「2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価」に記載のとおり、BofA証券により本新株予約権の行使がされず、当社が本新株予約権を取得することとなった結果、当初の計画書に記載した取組による上場維持基準への適合が見込めない状況となりました。

当社としては、中長期的かつ持続的な成長と企業価値向上を図るためにも、より高いガバナンス水準を備えるプライム市場の上場を維持することが重要であると考えており、引き続き基準適合に向けて取り組んでまいります。具体的な取組内容と実施時期については、主要株主等と継続的に対話をしながら2025年3月末までを計画期間として検討を進め、開示すべき事項を決定した際には速やかに開示いたします。

以 上